

(資料1)

令和2年度 十勝圏複合事務組合 くりりんセンターダイオキシン類濃度測定結果

1. 試料採取場所・測定実施日(試料採取)

排ガス	煙突サンプリング口	令和2年9月2日、9月15日、9月1日
焼却灰	灰押し出し装置点検口	令和2年9月1日、9月2日、9月15日
飛灰	ダスト固化装置	令和2年9月15日
固化ダスト	固化ダストコンベヤ	令和2年9月15日
放流水	放流槽	令和2年10月7日

2. 測定機関 (株)ズコーシャ (株)島津テクノリサーチ、三浦工業(株)

3. 測定方法

排ガス：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第一項
第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法
(日本工業規格K0311)

焼却灰・飛灰・固化ダスト：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第二項
第一号の規定に基づき環境大臣が定める方法

放流水：「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則」第二条第一項
第二号の規定に基づき環境大臣が定める方法
(日本工業規格K0312)

4. 測定結果

項目	測定分析データ		法的排出基準
排ガス	3炉平均	1号炉 0.30 ng-TEQ/Nm ³	1 ng-TEQ/Nm ³
	0.27 ng-TEQ /Nm ³	2号炉 0.24 ng-TEQ/Nm ³	
		3号炉 0.27 ng-TEQ/Nm ³	
焼却灰	0.00098 ng-TEQ/g		3 ng-TEQ/g
飛灰	0.29 ng-TEQ/g		3 ng-TEQ/g
固化ダスト	0.11 ng-TEQ/g		基準値無し
放流水	0 pg-TEQ/L		10 pg-TEQ/L